

津波避難ビル等に係るガイドライン策定に関するヒアリング調査

このたびは、「津波避難ビル等に係るガイドライン策定に関するヒアリング調査」にご協力頂き、誠に有難うございます。

予定しております質問項目は、次ページ以降に示すとおりです。調査は、津波避難ビルに関わる指定と利用・運営をご想起頂いて、回答頂く形式をとっております。

お忙しいところ大変申し訳ありませんが、何卒、宜しくお願い申し上げます。

平成 16 年 9～10 月

内閣府 地震・火山対策担当

特定非営利活動法人 環境防災総合政策研究機構

1. 津波避難ビル等の指定至る背景

Q 1. 津波避難ビル等を指定し、津波発生時に避難場所を確保することとなった背景をお教え下さい。

2. 津波避難ビル等の指定にあたり設定した条件

Q 1. 津波避難ビル等が必要となるような津波危険（避難困難）地域を設定する方法をお教え下さい。（既往の津波被害を想定している場合は、その対象地震名についてお答え下さい。）

Q 2. 津波避難ビル等の必要施設数の算出方法についてお教え下さい。（一施設で想定している収容人員や施設の指定間隔等）

Q 3. 津波避難ビル等の指定の形式についてお教え下さい。（民間施設・ビルを指定、専用構造物の新築、公共施設等に対する津波避難機能の付加等）

なお、各津波避難ビルの指定形式に関連する資料があれば、資料の原本あるいは写しをご提供頂けますようお願いいたします（原本の場合は、複写後、後日返却いたします）

Q 4. 津波避難ビル等までの避難道路の設定方法についてお教え下さい。（例えば木造密集地の道路を除外等）

Q 5. 津波避難ビル等に指定する際に設定した構造的な安全条件についてお教え下さい。（耐波力、耐震性、許容浸水深（高さ）、耐水性、想定した波高等）

Q 6. 津波避難ビル等における設備面の安全条件についてお教え下さい。（開口部や設備配管部分の安全性、非常口、非常階段がある等）

Q 7. その他、津波避難ビル等を指定した際に検討された安全条件があればお教え下さい。

3. 津波避難ビル等の指定にあたり活用した資料

Q 1. 津波危険（避難困難）地域を設定するにあたり活用した資料についてお教え下さい。以下の資料で活用したものに○、活用しなかったものに×をおつけ下さい。

資料名	回答欄
津波浸水予測図	
津波・高潮ハザードマップ	
津波シミュレーション	
過去の地震・津波被害履歴に関連する資料	
消防庁の津波避難マニュアル計画	
耐震基準に関わる資料	

Q 2. その他に活用した資料があればお教え下さい。
(各種事例、各種法律、その他の地域の地域防災計画等)

4. 津波避難ビル等の指定上苦慮した点

Q 1. 津波避難ビル等の指定において不確定な要因の部分を補うために用いた方法についてお教え下さい。(例えば津波浸水予測図がない場合の指定方法等)

Q 2. その他、津波避難ビル等を指定するにあたって特に解決に苦慮したようなことがあればお教え下さい。

5. 活用した事業制度・補助事業・予算化

- Q1. 津波避難ビル等の指定を事業化していくにあたって、活用した事業制度や補助事業があれば教えてください。（例えば河川防災施設に津波避難ビルの機能を付加して事業化した等）

6. 市町村・施設管理者との運用管理の役割分担について

- Q1. 民間施設を津波避難ビル等に指定する場合において、事前の利用・管理運営等の役割分担における調整について教えてください。（例えばビル管理者との調整等）

7. 津波避難ビル等の利用・運営について

- Q1. 津波が発生した場合または発生する可能性が高い場合に住民が自宅から津波避難ビル等へ避難する際のルール・規約について教えてください。なお、避難ルール・規約に関連する資料があれば、資料の原本あるいは写しをご提供頂けますようお願いいたします（原本の場合は、複写後、後日返却いたします）

- Q2. 津波が発生した場合または発生する可能性が高い場合、避難が必要な時の判断基準について教えてください。（例えば地震レベル（震度 5 以上）で避難等）

Q3. 津波避難ビル等の避難所としての扱いについてお教え下さい。（津波に限定した一次避難となっている。津波、震災後も含めた二次避難も兼ねている等）

Q4. 津波が発生した場合または発生する可能性が高い場合、避難所の施錠の解除はどのように行っているのでしょうか。（例えば地震動に反応して自動ロック解除等）

Q5. 津波避難ビル等は平常時にはどのように活用方法についてお教え下さい。

8. 津波避難ビル等に避難中の利用・運営ルールについて

Q1. 津波避難ビル等の運営主体について、平常時（維持管理）についてお教え下さい。（例えば平常時はビルの管理者が清掃等の管理を行っている。自治体、学区等の役割等）

Q2. 津波避難ビルでの避難時の情報提供、連絡、指示等の運営主体についてお教え下さい。（例えば学区で運営係を決めている等）

Q 3. 津波避難ビル等に避難時の自治体の役割についてお教え下さい。（例えば生存確認の実施、情報収集等）

Q 4. 津波避難ビル等に避難時に津波の危険が終わったあと、地域の避難所への移動（二次避難がある場合）や帰宅する場合の指示・運営についてお教え下さい。（例えば自治体からの指示後に移動（帰宅）、判断基準等をマニュアル等で想定している等）

9. 利用・運営に係る費用負担について

Q 1. 津波避難ビル等を新規に建造した場合にかかる建設費用についてお教え下さい。

Q 2. 津波避難ビル等を民間施設を指定して利用する場合にかかる初期費用についてお教え下さい。

- Q 3. 津波避難ビル等として避難中に施設等が破損された場合の費用の負担（負担主体、負担の範囲等）についてお教え下さい。なお、避難所の費用負担等に関する規約・協定等の資料があれば、資料の原本あるいは写しをご提供頂きますようお願いいたします（原本の場合は、複写後、後日返却いたします）

10. 津波避難ビルの利用・運営に関連した地域の取り組みについて

- Q 2. 防災訓練において津波発生を想定した訓練を行っていますか？またこの場合津波避難ビルの活用を想定していますか。行っている場合の訓練方法や想定している状況についてお教え下さい。

- Q 2. 津波避難ビル等の指定後に地域に対する周知、意識啓発活動について具体的にお教え下さい。（例えば指定後に対象住民に対して説明会開催等）

- Q 3. 津波避難ビル等の扱いとして、現行の自治体における津波避難計画との整合性についてお教え下さい。（例えば津波避難ビル等を指定後に津波避難計画を見直した等）

Q 4. 現行の消防計画では、地震発生時はビル等からの建造物からは外部への避難が示されていますが、津波避難ビルでは津波からの避難のために逆に建物に逃げ込むことになります。この扱いについてどのように整合性をとられているのか教えてください。

11. その他

Q 1. その他、津波避難ビル等に係るガイドライン策定上のコメント、アドバイスがあれば教えてください。

————— 以上です。ご協力ありがとうございました。 —————